

交通空白地有償旅客運送の導入に係る協議をする会議体について（協議）

1 協議事項

- (1) 本市では、公共交通利用者の減少や運転士不足の深刻化により、交通事業者のみで公共交通を維持することが困難となっているとの認識のもと、公共交通に係る総合的な調整機関である静岡市地域公共交通会議において議論を重ね、静岡市地域公共交通計画を令和7年7月に策定しました。

当該計画では、移動需要に合わせた公共交通サービス体系の構築を目指し、公共交通の需要量が多い都市部は多くの人をまとめて効率的に輸送する専門ドライバーによる公共交通サービスを、公共交通の需要が少ない郊外・山間部では、一般ドライバーによるきめ細やかな移動需要に対応した自家用有償旅客運送を導入し、市全体の公共交通を再編していく方針を定めています。

- (2) その再編を具体化したものとして、静岡市内の中山間地域の一部地区（①小島地区、②大河内地区・梅ヶ島地区）において、現在運行されている路線バスの代替及び補完として交通空白地有償運送の導入が検討されています。

これらの地区では、既に交通空白地となっている地区に交通空白地有償運送を導入するものとは異なり、①小島地区では路線バス（市自主運行）の退出に係る協議を、②大河内地区・梅ヶ島地区では路線バスと新たな交通との棲み分け等を踏まえた路線再編に係る協議を、それぞれ道路運送法に基づき実施する必要があります。

本会議は、静岡市附属機関設置条例に基づき「自家用有償旅客運送の登録等の必要性、旅客から収受する対価」のみを審議する機関として設置されているため、上記の協議を実施することができず、当該協議は、別に設置されている静岡市地域公共交通会議において実施しなければなりません。

- (3) 事務局としては、上記地区に交通空白地有償運送を導入するかどうかは、路線退出又は路線再編の可否が前提となっていることから、これらの協議は同時に行い、併せて結論を出すべきものと考えています。また、市全体の公共交通ネットワークの再編に係る議論であり、公共交通に係る総合的な調整機関である静岡市地域公共交通会議において協議を実施すべき性質の事項であると考えています。

ついては、上記地区をはじめとする路線退出又は路線再編を伴う地域における交通空白地有償運送の導入に係る協議を静岡市地域公共交通会議で行うことについての可否について、委員の皆様のご判断をいただきます。

2 導入を検討している交通空白有償運送の概要①（小島地区）

現在、清水区小島周辺を走っているバスは3つ。

①両河内線穴原系統(静岡市自主運行バス)

※しずてつジャストライン株式会社へ委託4条路線

②ココバス(静岡市自主運行バス)

※地元 NPO へ委託の自家用有償旅客運送

③三保山の手線(静鉄バス)

このうち、①両河内線穴原系統(静岡市自主運行バス)
を廃線とし自家用有償旅客運送の導入を計画
(運行主体:小島地区連合自治会バス運営部会)

(経緯)

利用者数減少(R6:9150人)、赤字額増加(R6:2,750万円)、大型2種運転士の不足を背景として、持続可能な公共交通を小島地区に敷くため、両河内線穴原系統はR8.3.31をもって廃線とし、代替としてR8.4.1から小島地区連合自治会で新しく交通空白地有償運送を開始することを計画している。



3 導入を検討している交通空白有償運送の概要②（大 河内地区・梅ヶ島地区）

- ・安倍線梅ヶ島系統(静鉄バス)について、日中の一部の時間帯に公共交通サービスが少ない時間帯交通空白が生じており、交通便利性に課題がある。
- ・また、令和8年度から梅ヶ島小中学校の大河内小中学校への統合に伴い、遠距離通学が必要となる児童・生徒の交通手段を確保する必要がある。

➡ 交通空白地有償運送の実施(R8.4.1-)による解決を計画
(オオウメ交通運営部会:2地区の自治会連合会の下部組織)

※観光需要を満たす梅ヶ島温泉を目的地の安倍線梅ヶ島系統(静鉄バス)と調整を実施し、路線バス事業者が運行計画を変更する路線再編を合わせて実施する。



4 静岡市地域公共交通会議と静岡市自家用有償旅客運送運営協議会の比較について

	静岡市地域公共交通会議	静岡市自家用有償旅客運送運営協議会
設置根拠	規約	静岡市附属機関設置条例
会議事項	・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様に関する事(運行計画、路線又は営業区域の休廃止など交通に係る様々な事項) ・交通空白地有償運送の必要性及び旅客から収受する対価の協議に関する事。 ・地域公共交通計画に関する事項 など ➡ <u>交通に係る幅広い審議事項を所掌</u>	・自家用有償旅客運送の登録等の必要性、旅客から収受する対価等 ➡ <u>自家用有償旅客運送の審議のみを所掌</u>
委 員	26 名（委員構成別紙）	15 名

5 事務局案

小島地区、大河内地区・梅ヶ島地区をはじめとする路線退出又は路線再編を伴う地域における交通空白地有償運送の導入に関する協議は、静岡市地域公共交通会議において実施することを認める。